

御代田 消防署がみなさんへ

火のしまつ
君がしなくて
誰がする

11月9日～15日
秋季全国火災予防運動実施中！

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節を迎えます。

そこで、一人一人が火災予防に対する意識を持つことにより、火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぎ、放火されにくい「火災に強い街づくり」のために、毎年11月9日から15日までの1週間を「秋の全国火災予防運動期間」と定め、火災への注意を呼びかけています。

町民の皆さんもこれから挙げます「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を守り、尊い命、大切な財産を火災から守りましょう。



逃げ遅れを防ぐために設置する住宅用火災警報器などの、悪質な訪問販売には注意してください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝タバコは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどの側を離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

【問い合わせ先】

御代田消防署(32)0119

御代田町社会福祉大会 講談で学ぶ成年後見制度

今私たちは「契約」の社会に生きていて、生活の中で意識はしていませんが、さまざまな契約をしています。もし、自分の判断能力が衰え、財産管理や契約など、自分で行なうことが困難となり、悪質商法などの被害にあう恐れが生じたときどうしたらよいのでしょうか。地域の中でその人らしい生活が出来るようにするための制度「成年後見制度」について、講談や講演を通して学んでみませんか。

近年悪質な訪問販売などが増え、高齢者や障がい者の権利が脅かされている事件が起こっています。「成年後見制度を活用していれば…」と悔やまれる事例もあります。私が話す三つの話から成年後見制度をもっと知っていただきたいと存じます。



かんだおりね
講師 神田 織音

【日時】 11月22日(土)

午後1時30分～5時10分

【会場】 エコールみよた「あつもりホール」

【講談】 講談師 神田織音氏 午後2時30分～

第1話 古典講談

第2話 認知症の老姉妹食べ物に

第3話 経済的虐待を防ぐために

第4話 ナオト君だって一人の人間なんだよ

【講演】 日本社会福祉士会専務理事 金川 洋氏 午後3時30分～
演題

高齢者と障がい者の財産と生活を守る～成年後見の利用法～

【問い合わせ先】

御代田町社会福祉協議会32-1100